

平成23年度

安全報告書

岩手開発鉄道株式会社



みんなと共に
がんばろう! 東北 

1. 経営責任者からのメッセージ

弊社は『安全第一』をモットーとし、輸送の安全・安心を実現するために、毎年安全方針・安全目標を定め活動しております。その中で、「運輸安全マネジメントの推進」、「関係法規等コンプライアンスの徹底」を図ると共に、安全・安心の先取り活動として「リスク管理の推進」に努めております。更に、万一事故が起こった場合の迅速な人員救出、二次災害防止、早期復旧を目的に「事故想定訓練」を実施するなど、異常時の対応についてもスムーズに行えるよう取り組みを実施しています。

また、平成23年度は「リスクアセスメント」の全社での実施に向け準備を進め、職場の安全体制、意識の強化を図ってきました。

活動の結果として、平成23年度は「鉄道輸送における事故0」その他「労働災害でも災害0」を達成することができました。今後とも、安全・安心を実現するための活動を徹底し、「事故0、災害0」を継続する所存です。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全管理体制の実態について自らが振り返り反省し更なる推進を図ると共に、広く当社関係機関及び地域住民をはじめとするあらゆる関係者にご理解を頂くために公表するものであります。

皆様からの声を、これからの輸送の安全・安心の活動に役立てたいと考えています。積極的なご意見を頂ければ幸いに存じます。

岩手開発鉄道株式会社

代表取締役社長 須藤 董

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

鉄道事業法など関係法令並びに輸送の安全を確保するために社内で定めた安全管理規程及び基準を遵守し、輸送の安全の水準の維持及び向上を図ることとしております。

安全に係る行動規範は、安全綱領に定める次の通りとする。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に安全意識を持ち、必要な変革に挑戦する。

3. 安全方針と目標

本年度も安全衛生方針に全ての安全（運輸・労働・交通）と衛生に関する方針と目標を定め、『安全第一』として徹底を図っていく。即ち、安全と健康は企業経営基盤安定の根源であり、最優先されるものである。『明るい活気ある企業』・『顧客から信頼される企業』・『地域から信頼される企業』とは、安全と健康から生み出される。

[安全方針]

- ① 運輸安全マネジメントの的確な運用とリスクアセスメントの実行・定着
- ② 安全先取り活動の活性化により本質安全を追求し、5Sを徹底する。
- ③ 交通ルールの厳守、防衛運転の徹底と自己安全目標の作成・実行による交通事故防止の推進。
- ④ 健康目標を自らが決め、日々の自主管理による健康の確保

[安全目標]

- | | | | |
|---|--------|---|----|
| ① | 鉄道事故 | : | ゼロ |
| ② | 労働災害 | : | ゼロ |
| ③ | 交通事故 | : | ゼロ |
| ④ | 疾病長期休業 | : | ゼロ |

4. 輸送の実態

弊社は、昭和14年に産業振興と沿線地域の開発を目的に創立され、第二次世界大戦で工事の中断を経て昭和25年営業を開始しました。昭和36年からは現在の基となる石灰石輸送も開始され、旅客部門・貨物輸送部門とが両輪となり地域の振興に寄与してまいりました。しかし、旅客数の減少に伴い平成四年には旅客営業を廃止し貨物輸送専用鉄道となり、セメント原料である石灰石輸送を担っております。

3.11東日本大震災により当社も甚大な被害を受け、早期復興に向け全社員一丸となり復旧作業を行い、11月7日運転再開をすることができました。

直近5カ年の石灰石輸送実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
上期計	987,390	917,280	878,850	982,170	0
下期計	959,490	964,530	887,670	977,760	412,615
年度計	1,946,880	1,881,810	1,766,520	1,959,930	412,615

(単位：トン)

5. 設備等の整備

(1) 平成23年度整備事業

- ① 赤崎線1k050m付近法面修繕工事
- ② 土木構造物劣化補修工事
- ③ 赤崎駅舎補修工事
- ④ 岩手石橋駅構内落石防護工事
- ⑤ 田代屋敷地内法面保護工事
- ⑥ 盛架道橋補修工事

(2) 今後の整備事業（年々計画的に実施予定）

- ・ 東日本大震災復旧工事
- ・ 土木構造物修繕工事
- ・ 落石防護工事
- ・ 貨車用ウォームギア（補強型）交換工事

6. 安全確保への取組

安全衛生方針にそって安全重点施策を掲げ、その安全重点施策を具体的項目に展開し各グループで取組んでいます。この安全重点実施事項は、年度当初において安全衛生方針を達成するための方策として決定され、四半期毎に進捗状況をチェックし、見直しを図るなどして推進します。年度末には、年間の進捗度及び達成度が報告され、実績が目標を下回る項目は原因などを究明し、次年度の活動に反映することになります。

[安全衛生重点実施事項]

- ① 運輸安全マネジメントの確実な運用とシステムの改善の推進
- ② 安全の先取り活動を徹底し、労働災害の撲滅
- ③ 交通ルールの厳守と予防運転の徹底による交通事故防止の推進
- ④ 健康目標を自ら決め、日々の自主管理による健康の確保

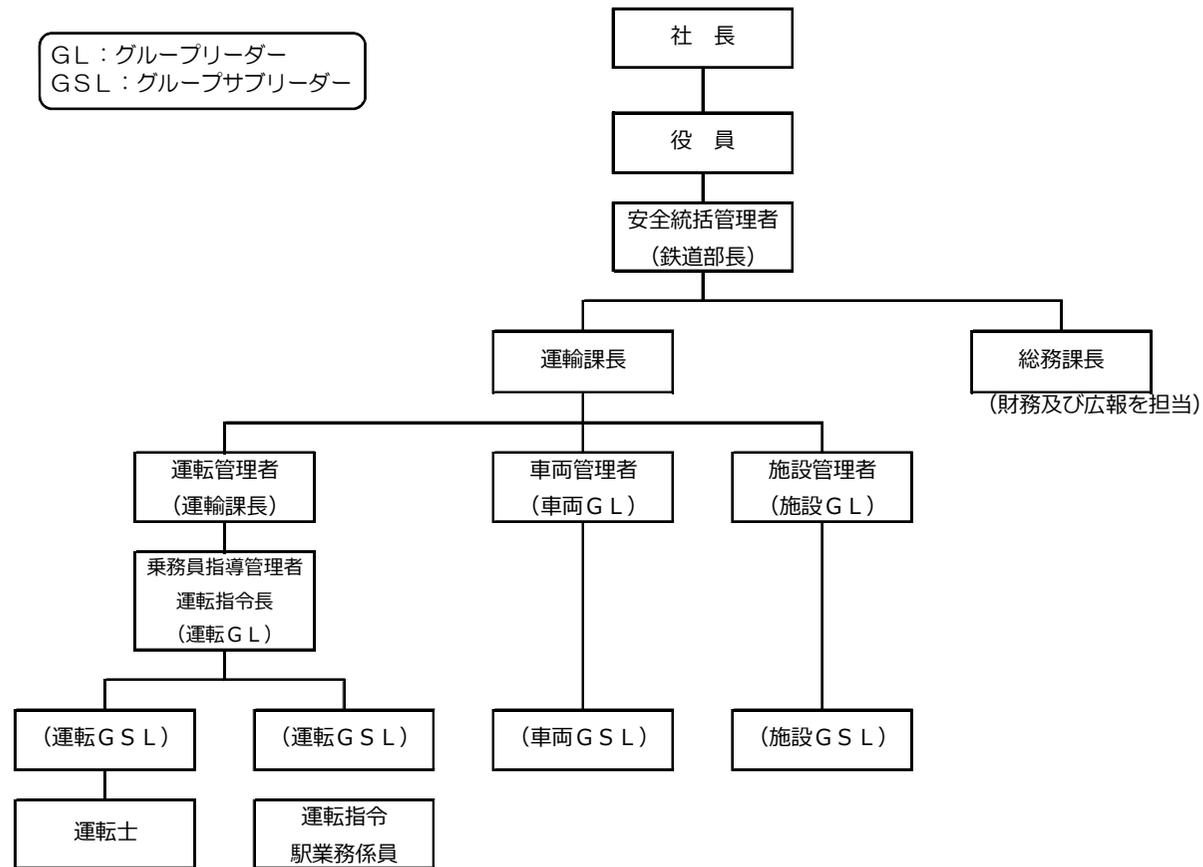
[手段] (各課・各グループの取り組み)

鉄 道 部	総 務 課	1.	総務課業務に関わる規程類の勉強会実施（内部監査改善奨励事項）。課内会議において、リスクアセスメントに関する勉強会実施。
		2.	事例提供や強化月間等を計画し、社内全体の推進活動に取り組む。週1回、本社各所の5S点検実施（点検表を作成し実施）。安全衛生委員会等において、過去の事故や災害事例を掲載し、社内全体の啓蒙活動に取り組む。
		3.	課内における無事故無違反継続。自己活動目標の必達。
		4.	健康活動促進の情報提供。自己健康目標の必達。
	運 輸 課	1.	各グループ業務研究会への参加。リスクアセスメント教育の実施と実践。
		2.	各グループ毎月報告・検討会の実施。パトロールの実施。各グループ横展開の推進。
		3.	カモ運転の励行 違反0、事故0 毎月報告 年間自己活動目標の設定と実行。
		4.	自己健康管理目標の設定。4ヶ月ごと推進状況確認。
	運 転 G	1.	業務目標及び安全衛生実施事項に掲げた項目について実施状況の見直しと継続的改善を行う。業務研究会における安全衛生管理規程の朗読による学習。
		2.	相互注意の報告（勤務時一人一項目）。相互注意の報告（安全担当者へ）。ヒヤリハット報告。ヒヤリハットの分析と対処報告（安全担当者へ）。業務研究会におけるK Y Tの実施。
		3.	かも運転の励行。個人目標を設定し達成に努める。ヒヤリハット報告とその分析と対処。
		4.	個人夫々に自主管理目標を設定し達成に努める。
	車 両 G	1.	定期添乗点検の実施による故障の早期発見。関係法令に基づいた適切な研修の実施。業研時に具体的事例を用いたリスクアセスメント検討会を実施。
		2.	作業前K Yと相互注意の推進。終業時ヒヤリハット報告と整理整頓の実施。業研・月例点検時のヒヤリハット検討会・職場環境整備の実施。運輸局情報回覧等を基に、各種災害事例等の学習会を実施。
		3.	各交通安全運動の充実。私有車・社有車運転時の交通法規遵守・防衛運転の徹底。
		4.	自主健康管理目標の設定及び達成の推進と定期健康診断を踏まえた健康管理の実施。適度な運動の推進。持病を悪化させない方策の適切な実施。
施 設 G	1.	毎月定例の業務研究会の中で学習会を持ち、関係法令の周知徹底を図る。	
	2.	毎日朝礼点呼にて所属員個々のK Yと全体でのK Yを実施する。作業毎に危険予知活動表を作成活用し、事故の未然防止に努め、相互注意の徹底を図る。終業始業時にヒヤリハットの報告を伺い、提出された場合は原因を追究し事故防止を図る。学習会を開催し事例集を学習、事故の防止を図る。	
	3.	出退勤時及び日常でも時間的余裕を持ち運転に努める。かも運転の励行。自己活動目標を設定・実行し、無事故・無違反に努める。	
	4.	自主健康管理目標を設定し、達成に努める。	

7. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

当社の安全管理体制は下記のとおりです。この組織の中で示す各管理者の責務は安全管理規程で明確に定められており、それを実行することで安全輸送を確実なものとしています。



(2) 各管理者の責務

各管理者の輸送の安全に係る責務は次の通りです。

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
総務課長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する。
運転グループリーダー (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設グループリーダー (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両グループリーダー (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

(3) 安全管理の取組み

① トップによるコミュニケーション

朝礼、ヒアリング、現場での定例会議（業務研究会など）に参加する等現場とのコミュニケーションに努めております。

② 安全衛生委員会

社長をトップに、安全統括管理者（鉄道部長）、衛生管理者、安全教育担当者、グループリーダー、組合執行委員がメンバーとなり毎月定例会議を開催し、ヒヤリハット、輸送障害、自然災害、車両故障、踏切障害、信号障害等の原因究明、緊急対策、恒久対策等を検討し、事故防止、再発防止に努めております。

③ 異常時における連絡体制

鉄道運転事故及び自然災害などに備え、異常時の連絡体制を構築しています。また、事故想定訓練を実施し異常時の対応について実践訓練を行っています。

④ パトロールの実施

年間指導計画書に基づき、社長、安全統括管理者、衛生管理者、安全教育担当者、グループリーダー、組合執行委員により各施設、職場の巡視を行い安全の確保と衛生の改善に取り組んでおります。

⑤ 職場における安全活動

各職場では、月例点検（設備の定期点検）、業務研究会を毎月開催し、日常の懸案事項についての討議や学習会を実施し、安全レベル向上を図っています。また、運輸安全マネジメントの実践状況のチェック及びシステムの問題点についても討議し、改善を行っています。年に1度は内部監査を行い実施状況をチェックし改善に結びつけています。

8. 安全活動の具体的行動

安全活動の具体的な行動として、当社では事故想定訓練、内部監査、QC活動、KY活動、リスクアセスメント、スキル教育、相互注意、ヒヤリハット、踏切啓蒙活動など実施しております。

内部監査員研修



内部監査



想定訓練



9. 運転士養成

平成22年度に誕生した2名の運転士のうち、1名が一人乗務のための運転習熟訓練を行い、無事本務運転士となりました。

[吉田 運転士の抱負]

諸先輩方の御指導により日々運転技術を磨く毎日です。色々なことを経験・勉強しながら安全運転で頑張りたいと思います。

10 地域住民の皆様との連携

- (1) 沿線にある小学校を訪問し、交通安全・鉄道事故防止の啓蒙活動を行っております。
- (2) 定期的に、踏切での街頭指導やチラシの配布、沿線住民宅へ訪問し踏切事故防止啓蒙活動を行っております。
- (3) 3つの鉄道会社（三陸鉄道様、JR東日本様、弊社）の共催で実施する『3鉄まつり』において、地域住民の皆様と交流を図っております。
- (4) ご意見・ご要望をお待ちしております。

弊社では、地域の皆様から愛される鉄道として「安全マネジメント」を柱に、日々努力を重ねている次第です。お蔭様を持ちまして無事故・無災害で過ごすことが出来ました。ご理解ご協力大変ありがとうございました。今後とも地域住民の皆様とともに進んでいきたいと思っておりますので、ご意見、ご要望がございましたら下記窓口までお寄せ下されば幸いに存じます。

お客様ご案内窓口

岩手開発鉄道株式会社 地域住民ご案内窓口

TEL 0192-26-3127 FAX 0192-25-0666

E-Mail info@kaihatsu-railway.co.jp

月曜日～金曜日 8：00～17：00（お盆・年末年始を除く）